
平成29年度
第6期計画の施策進捗状況

平成29年7月

直 方 市

目 次

第1章	【基本目標1】地域包括ケアシステム推進のための仕組みづくり	- 1 -
1.	地域包括支援センターの機能強化	- 1 -
2.	高齢者を支える地域の体制づくり	- 3 -
第2章	【基本目標2】介護予防・生活支援の充実	- 4 -
1.	介護予防・日常生活支援総合事業の実施	- 4 -
2.	その他の生活支援サービスの展開	- 7 -
第3章	【基本目標3】生きがいづくりや社会参加の促進	- 12 -
1.	生きがいづくり活動の推進	- 12 -
2.	社会参加の促進	- 14 -
第4章	【基本目標4】認知症施策と高齢者の権利擁護の推進	- 15 -
1.	認知症施策の推進	- 15 -
2.	高齢者の権利擁護の推進	- 18 -
第5章	【基本目標5】医療や住まいの基盤整備	- 20 -
1.	医療・介護連携体制の整備	- 20 -
2.	高齢者の住まいの確保	- 21 -
第6章	【基本目標6】介護サービス等の基盤整備・質的向上	- 22 -
1.	要介護等認定者の推計	- 22 -
2.	介護サービスの量の見込みと供給量の確保	- 23 -
3.	地域支援事業の費用見込み	省略
4.	介護保険給付費・第1号保険料の算定	省略
5.	介護サービスの質の確保・適正化	- 26 -
6.	介護保険を円滑に実施するためのその他の方策	- 31 -

第1章 【基本目標1】地域包括ケアシステム推進のための仕組みづくり

1. 地域包括支援センターの機能強化

(1) 地域包括支援センターの体制

No.	1	計画書記載頁	21 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	地域包括支援センターの体制				

進捗状況

地域包括支援センターの体制については、平成 28 年度と現在の状況は下段のとおりです。

配置人員数について、総数に変化はありません。

今年度も地域包括ケアシステムの推進に向け、4ヶ所の在宅介護支援センターの機能強化をはじめ、地域の自治会や医師会などの各種関係機関との連携を強めることにより、地域包括支援センターの体制強化に取り組んでいます。

また、今後は高齢者数増加や介護保険制度の改正に伴う新規業務の増加に対し、組織の在り方や人員の配置を含め検討していきます。

	平成 28 年度		平成 29 年度	
人員 体制	保健師	4 名 (内 1 名非常勤)	保健師	4 名 (内 1 名非常勤)
	社会福祉士	4 名 (内 2 名非常勤)	社会福祉士	4 名 (内 2 名非常勤)
	主任介護支援専門員	3 名 (内 1 名非常勤)	主任介護支援専門員	3 名 (内 2 名非常勤)
	看護師	1 名 (非常勤)	看護師	1 名 (非常勤)
	介護支援専門員	9 名 (非常勤)	介護支援専門員	9 名 (非常勤)
	事務職	3 名	事務職	3 名
	管理者	1 名	管理者	1 名

* 介護保険法に規定する指定事業者の人員基準

高齢者数 3,000 人～6,000 人あたりに「保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員」それぞれ 1 名を配置する。平成 29 年 6 月 1 日付高齢者人口 18,230 人

1. 地域包括支援センターの機能強化

(2) 地域包括支援センターの機能強化

No.	2	計画書記載頁	22 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	地域包括支援センターの機能強化				
進捗状況					
<p>地域包括支援センターの基本機能として、①総合相談支援事業、②権利擁護事業、③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、④介護予防ケアマネジメント事業の4事業を従来通り継続して実施しています。</p> <p>加えて、介護保険制度改正に伴う「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援サービス体制整備」の4つの事業について、順調な実施に向けて直方鞍手医師会、福岡県認知症医療センター（直方中村病院）などの各関係機関との連携を強化し、進めています。</p> <p>また、事業委託できるものについては、事業実施が滞りなく行えるように委託予定事業者と協議を重ねています。</p> <p>今後も引き続き関係機関との協議、連携を図りながら、地域包括支援センターとしての役割が十分に発揮できるよう機能強化に努めます。</p> <p>《連携を進めている各関係機関》</p> <p>「在宅医療・介護連携の推進」…直方鞍手医師会、直方歯科医師会、直方鞍手薬剤師会など</p> <p>「認知症施策の推進」…福岡県認知症医療センター（直方中村病院）、のおがた認知症ケアシステム協議会など</p> <p>「地域ケア会議の推進」…各種専門職種会（理学療法士会、栄養士会等）、福岡県など</p> <p>「生活支援サービス体制整備」…各在宅介護支援センター、直方市社会福祉協議会など</p>					

2. 高齢者を支える地域の体制づくり

(1) 地域ケア会議の実施

No.	3	計画書記載頁	23 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	地域ケア会議の実施				
進捗状況					
<p>従来の「ケアマネジメント力の向上」及び「高齢者の自立支援」に加え、それを支える社会基盤を整備するための「社会資源と地域課題の発掘」に取り組みながら、地域包括ケアシステムの構築に資する会議体として運営しています。</p> <p>平成 28 年度は毎週 1 回の頻度で定例開催しています。会議構成員は、各種職能団体より助言者（薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士、訪問看護師、精神保健福祉士）を適宜招請し、様々な専門的見地から個別事例の自立支援について検討しています。</p> <p>また、平成 28 年は 8 月・10 月・12 月にそれぞれ居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とし、地域ケア会議から抽出された生活課題に対する情報共有会を行い、社会資源の周知を図りました。</p> <p>今後もより良い会議運営や構成員のスキルアップを目指しながら、介護支援専門員との規範的統合に努めていきます。また、個別の事例検討の積み重ねから地域特有の課題を発見し、課題解決の政策形成機能を有する会議体（地域ケア推進会議）の設置についても準備を進めます。</p>					

(2) 地域のネットワークづくり

No.	4	計画書記載頁	24 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	地域のネットワークづくり				
進捗状況					
<p>保健・医療・福祉に対する多様なニーズに対応する為、関係機関が連携し、協働可能な体制づくりに努めています。</p> <p>その中心となった役割を地域包括支援センターが果たせるよう以下の取組について進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直方市自治区公民館連合会…徘徊模擬訓練実施など ・直方市民生委員・児童委員協議会…地域懇談会の実施など ・直方市老人クラブ連合会…元気サロンの実施など ・直方警察署…徘徊 SOS ネットワーク、徘徊模擬訓練の協力など ・直鞍医師会…医療介護連携体制の整備など ・直方市社会福祉協議会…配食サービスの実施（見守り）など ・その他市内の自主団体…各種自主教室、サークルなどの実施 					

(3) 防犯・防災体制の強化

No.	5	計画書記載頁	25 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	防犯・防災体制の強化				
進捗状況					
<p>防犯については、出前講座（特殊詐欺等）を行っている警察署と連絡・調整をし、地域の自主活動団体などへ注意喚起を行っています。また、直鞍広域消費者生活センターとも連携し、発生中の悪質商法などの情報を共有し、老人クラブや民生委員の集会などで周知を行っています。</p> <p>上記を通して、高齢者を対象とした犯罪を未然に防止するよう努めています。</p> <p>防災については、市の関係部署と連携し、災害が発生した際に速やかな情報伝達ができるよう防災訓練を実施しています。また、民生委員・児童委員や地元自治会などと連携し、救護避難活動が円滑に行える防災対策の支援に取り組んでいます。</p>					

第2章 【基本目標2】介護予防・生活支援の充実

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の概要

No.	6	計画書記載頁	26 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の概要				
進捗状況					
<p>【総合事業の目的】</p> <p>要支援者などが、要介護状態となることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援することです。</p> <p>【平成 27 年度実績】 平成 28 年 3 月に開始までの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成 27 年 12 月 18 日 総合事業説明会を訪問介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業者を対象に実施 ◆平成 28 年 1 月 29 日 居宅介護支援事業者に総合事業における介護予防ケアマネジメントに関する説明会を実施 ◆平成 28 年 2 月 1 日 市報のおがたに総合事業開始について掲載 ◆平成 28 年 3 月～ 市民向けリーフレット窓口配置、配布 <p>【総合事業のサービス内容】 総合事業対象者、要支援 1、2 への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆現行の訪問介護サービス ◆現行の通所介護サービス ◆介護予防ケアマネジメント（サービス利用の計画策定） <p><u>一般高齢者及び総合事業対象者、要支援 1、2 への支援</u>…No. 8 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆介護予防普及啓発事業 ◆地域介護予防活動支援事業 ◆地域リハビリテーション活動支援事業 <p>今後、介護予防・生活支援に効果の高いと言われる地域の助け合い活動の支援に重点を置き、そのための地域に根ざした支援を構築するための生活支援体制整備事業（No. 18）と共に取り組みを進めていきます。</p>					

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

(2) 介護予防・生活支援サービス事業

No.	7	計画書記載頁	27 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	介護予防・生活支援サービス事業				
進捗状況					
総合事業対象者、要支援 1、2 への支援					
サービス利用者実績（件数、実日数）					
			平成 28 年度		
			件数	実日数	
◆	現行の訪問介護サービス		2,459 件	14,141 日	
◆	現行の通所介護サービス		2,043 件	12,072 日	
◆	介護予防ケアマネジメント		2,029 件	—	

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

(3) 一般介護予防事業

No.	8	計画書記載頁	28 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	一般介護予防事業				
進捗状況					
<p>本市では地域を主体とした活動として実施しており、国の制度改正の内容を踏まえつつ、地域と協働しながら新たな介護予防事業として展開しています。</p>					
事業名及び概要	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績			
通所型介護予防事業 栄養改善・口腔機能向上・運動器機能向上プログラムの実施 ⇒ 介護予防普及啓発事業 へ移行。 介護予防活動の普及・啓発を行う	80 回 延べ 633 人	<ul style="list-style-type: none"> ・元気あっぷ教室：387 回、延 7,358 人 ・認知症予防事業：16 回、延 193 人 ・運動器機能向上事業：148 回 延べ 1,651 人 ・男性専用 運動器機能向上事業：30 回 延べ 428 人 ・地域づくり講演会：2 回 延べ 71 人 			
訪問型介護予防事業 閉じこもり予防、認知症予防、うつ予防の支援として精神保健福祉士・保健師・看護師・在宅支援センター職員の派遣	46 件	介護保険制度改正により廃止。			
地域介護予防活動支援事業 専門職やボランティアなどを派遣し、地域の自主活動を支援する ボランティア育成のための講演会や交流会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・元気サロン：95 回 延べ 2,525 人 ・地域介護予防活動支援事業：379 回、支援団体 22 団体 ・介護予防ボランティア養成講座：10 回 延べ 678 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気サロン：99 回 延べ 3,014 人 ・地域介護予防活動支援事業：317 回、延べ 5,943 人 ・介護予防ボランティア養成講座：8 回 延べ 167 人 			
地域リハビリテーション活動支援事業 管理栄養士による栄養相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養相談の実施：4 回 延べ 4 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養相談の実施：4 回 延べ 4 人 			

2. その他の生活支援サービスの展開

(1) 地域支援事業での生活支援サービス

No.	9	計画書記載頁	29 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	介護用品給付サービス事業				
進捗状況					
<p>寝たきりや認知症の高齢者を在宅で介護する介護者の経済的負担の軽減を目的に、介護用品（紙おむつ）を現物給付する事業です。</p> <p>利用者数を年間推移で見ると微減の傾向にあり、潜在している対象者を当該事業の利用へと結実できるよう、今後更なる周知を図っていきます。</p>					
		平成 27 年度	平成 28 年度		
延べ利用者数		747 人	687 人		

No.	10	計画書記載頁	29 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	配食サービス				
進捗状況					
<p>調理が困難な高齢者世帯に対して食事の提供及び安否確認を継続して実施しています。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>アンケートを実施（対象者 176 名、「献立の内容・味付け・対応等について」）。</p> <p>約 8 割が「概ね良好」と回答。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>受託事業者との定期的な会議の中で「安否確認」に重点を置いて協議を重ね、「手渡し厳格化」・「状況別対応マニュアル作成」・「緊急時等における住居侵入同意書の作成及び取得」などの改善を行いました。</p> <p>《実施状況》</p>					
		平成 27 年度	平成 28 年度		
延べ人数		2,158 人	2,288 人		
延べ回数		37,021 回	39,428 回		

No.	11	計画書記載頁	29 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	住宅改修支援事業				
進捗状況					
<p>サービスの提供を受けていない要介護等認定者で、住宅改修費の給付申請にかかる理由書の作成に支援が必要な人の自宅を在宅介護支援センター等の介護支援専門員（ケアマネジャー）が訪問し、身体状況や生活動作に係る問題点を調査した上で必要性を明らかにし、適切な理由書を作成しています。</p> <p>この理由書作成のための現地調査及び理由書作成に係る手数料を 1 件あたり 2 千円（消費税及び地方消費税別途）として支払っており、平成 27 年度は 28 件、平成 28 年度は 41 件の実績があります。</p> <p>平成 29 年度も同様に実施しており、現在のところ、実施上の大きな問題はありませぬ。</p>					

2. その他の生活支援サービスの展開

(1) 地域支援事業での生活支援サービス

No.	12	計画書記載頁	29 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係															
施策名	成年後見制度利用支援事業																			
進捗状況																				
<p>成年後見制度は家庭裁判所に対して後見の申し立てを行う制度であり、市では身寄りがない認知症高齢者などの申し立てに関する相談対応を行うほか、市長が家族に代わって申し立てを行うに当たって必要となる費用について、当該事業において助成を行っています。</p>																				
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(実件数)</td> <td>23 件</td> <td>34 件</td> </tr> <tr> <td>相談件数(延件数)</td> <td>112 件</td> <td>131 件</td> </tr> <tr> <td>市長申立て件数</td> <td>4 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>市助成対象件数</td> <td>2 件</td> <td>2 件</td> </tr> </tbody> </table>							平成 27 年度	平成 28 年度	相談件数(実件数)	23 件	34 件	相談件数(延件数)	112 件	131 件	市長申立て件数	4 件	1 件	市助成対象件数	2 件	2 件
	平成 27 年度	平成 28 年度																		
相談件数(実件数)	23 件	34 件																		
相談件数(延件数)	112 件	131 件																		
市長申立て件数	4 件	1 件																		
市助成対象件数	2 件	2 件																		

No.	13	計画書記載頁	30 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係						
施策名	生活管理指導員派遣事業										
進捗状況											
<p>身体上または精神上的の障がいなどにより日常生活を営むのに支障がある高齢者を対象に、在宅での生活が継続できるよう週に 1 回程度生活管理指導員が軽易な日常生活上の支援や指導を行う事業です。</p> <p>自立支援の目標達成のため、利用者、行政職員、そしてサービス提供者の三者で具体的な支援内容と自立に向けた協議をサービス導入時に行っています。また、当該サービスは原則 6 ヶ月間の時限的利用とし、介護予防教室と併用するなど、自立を強く促進しています。</p> <p>なお、これまで一次予防事業の例外的な取り扱いとして地域支援事業にて取り組んできた当該事業は、先般見直しがなされたことで対象外事業となり、平成 27 年度より一般会計予算にて実施しています。</p>											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>40 回</td> </tr> </tbody> </table>							平成 27 年度	対象者数	1 名	利用回数	40 回
	平成 27 年度										
対象者数	1 名										
利用回数	40 回										
<p>また、総合事業を平成 28 年 3 月より実施することに伴い、当該事業は平成 27 年度をもって事業を終了しました。</p> <p>平成 27 年度当該事業を利用していた 1 名の方については、介護保険を申請し、住宅改修支援事業を利用することで、一般介護予防事業を続けながら現在も在宅生活を続けています。</p>											

2. その他の生活支援サービスの展開

(2) その他の生活支援サービス（地域支援事業以外）

No.	14	計画書記載頁	31 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係						
施策名	生きがい活動支援通所事業										
進捗状況											
<p>家に閉じこもりがちな高齢者に対して、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持を目的に通所によるサービスを提供しています。</p> <p>平成 27 年度から新たに医療法人健明会と当該事業の委託契約を締結し、在宅介護支援センターを有する 4 法人全てにおいて当該事業が利用可能となりました。また、利用者負担金についても利用内容に関わらない一律の利用料に改定し、利用者が安心して施設内サービスを利用できる単価設定を導入しました。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>8 名</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>284 回</td> </tr> </tbody> </table>							平成 27 年度	対象者数	8 名	利用回数	284 回
	平成 27 年度										
対象者数	8 名										
利用回数	284 回										
<p>なお、総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）を平成 28 年 3 月より実施することに伴い、当該事業は平成 27 年度をもって事業を終了しました。</p> <p>平成 27 年度当該事業を利用していた方については、事業廃止による不利益のないよう対象者本人と話し合いを重ね、自立、一般介護予防事業への移行、及び総合事業への移行を行いました。</p>											

No.	15	計画書記載頁	31 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	生活管理指導短期宿泊事業				
進捗状況					
<p>介護保険対象外の 65 歳以上の者で、社会適応が困難である場合や、一時的に家族等の援護を受けることが困難になった場合、養護老人ホームなどに一時的に宿泊し、生活習慣の指導や体調調整を短期間で行うサービスであり、養護老人ホームなどに委託しています。</p> <p>老人福祉法に基づき、環境的・経済的な理由により居家で養護を受けることが困難な高齢者を市町村が職権により入所させる「措置入所」と連携させながら適宜実施していきます。</p> <p>平成 27 年度及び平成 28 年度の利用者数はともに 0 件です。</p>					

No.	16	計画書記載頁	31 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	訪問理美容サービス				
進捗状況					
<p>平成 27 年度において、年度の一人あたりの利用回数の上限を 3 回から 6 回に増加させ、利便性の向上を図りましたが、対象者が「寝たきりの在宅高齢者」ということもあり、該当者が少なく、平成 27 年度の利用者は 1 名で、利用回数は 6 回でした。</p> <p>平成 28 年度においては、昨年度の利用者の死亡により利用者は 0 名です。</p>					

2. その他の生活支援サービスの展開

(2) その他の生活支援サービス（地域支援事業以外）

No.	17	計画書記載頁	31 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係						
施策名	緊急通報装置貸与事業										
進捗状況											
<p>独居高齢者の安全・安心な地域生活を担保するため、緊急通報装置を貸与することで、緊急時の迅速かつ的確な対応を行う事業です。</p> <p>利用者の発報に対し 24 時間体制で対応し、看護師などの経験豊富なスタッフが緊急対応や身近な健康相談などに応じます。当事業に関しては地域での集会活動においても積極的に広報しており、利用者数は増加傾向となっています。</p>											
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>延べ人数</td><td>2,494 人</td><td>2,776 人</td></tr></tbody></table>							平成 27 年度	平成 28 年度	延べ人数	2,494 人	2,776 人
	平成 27 年度	平成 28 年度									
延べ人数	2,494 人	2,776 人									

2. その他の生活支援サービスの展開

(3) 生活支援サービスの体制整備

No.	18	計画書記載頁	32 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	生活支援サービスの体制整備				
進捗状況					
<p>高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していきます。</p> <p>【平成 27 年度の取り組み】</p> <p>◆平成 27 年 6 月に第 1 層の市町村区域の協議体の前段階として、研究会を発足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー：市担当、直方市社会福祉協議会、市内 4 ヶ所の在宅介護支援センター、シルバー人材センター ・研究会実施：平成 27 年 6 月 11 日：県主催の第 1 層協議体の構成員候補者を対象とした研修会に参加 平成 27 年 8 月 6 日：要支援者の訪問介護、通所介護の目的とニーズに関する調査などを用いて勉強会 ・福岡県生活支援コーディネーター養成研修を市内 4 ヶ所の在宅介護支援センター、直方市社会福祉協議会が受講 <p>【平成 28 年度の取り組み】</p> <p>◆市内 4 ヶ所の在宅介護支援センターに中学校圏域を担当する第 2 層の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）業務を委託</p> <p>◆第 1 層協議体：直方市社会福祉協議会、市内 4 ヶ所の在宅介護支援センター、シルバー人材センターと 9 回勉強会を実施、市民を対象とした下記の 2 回にわたる「地域助け合いワークショップ」を行いました。</p> <p>① 8 月 30 日（直方市中央公民館）</p> <p>参加と協働の地域づくり推進を目的に地域資源や地域課題をテーマに日常生活圏域（中学校区）ごとにそれぞれの地域における社会資源や課題について洗い出しの作業を行いました。（参加者：55 人）</p> <p>② 10 月 11 日（直方市中央公民館）</p> <p>前回のワークショップのまとめと地域課題を解決する資源の紹介として在宅介護支援センター、老人クラブ連合会から紹介がありました。また、各課題に対する資源の情報ブースに公的なサービス、企業の取り組みについて資源の情報発信を実施しました。（参加者：37 人、協力企業等：セブンイレブン、グリーンコープ、アクアメッツ、カーブス、福岡安全センター、歯科医師会、認知症サポーターを広める会）</p> <p>福岡県立大学の村山浩一郎先生を講師に迎え、市内 4 ヶ所の在宅介護支援センター、直方市社会福祉協議会をメンバーとし 3 回にわたる協議を実施し、第 2 層生活支援コーディネーターによる資源シートを作成しました。介護予防や生活支援において地域の支え合いの取り組みを資源シートに掘り起こし、市民や事業所などに情報提供の資料として活用していきます。</p>					

第3章 【基本目標3】生きがいづくりや社会参加の促進

1. 生きがいづくり活動の推進

(1) 生きがいづくり活動の推進

No.	19	計画書記載頁	33 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	生涯学習活動（中央公民館主催事業）				
進捗状況					
<p>中央公民館では、例年通り生涯学習活動として様々な講座を実施し、生きがいづくりを支援しています。また、講座修了者などで組織された自主サークル活動の支援も合わせて行っています。</p> <p>今後も益々の高齢化が進んでいくことを念頭に、年齢を重ねても元気で活動が続けられるよう支援し、講座等の実施を行います。</p> <p><実施中の講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直方はつらつ塾（民謡、吟詠、唱歌、舞踊、健康体操など） ・趣味の講座（文学、絵手紙、絵画、華道、刺しゅうなど） ・短期講座（歴史講座、着付け講座、布のおもちゃづくりなど） 					

No.	20	計画書記載頁	33 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係												
施策名	のおがた元気ポイント事業																
進捗状況																	
<p>のおがた元気ポイント事業を契機とし、年間を通じて継続して活動を行う人口の増を図り、特定健診（生活習慣病予防健診）などの健診受診率の向上を目指すとともに、「健康寿命」を延ばすことにより医療費や介護給付の削減に寄与することを目指しています。</p> <p>また、介護予防・日常生活支援総合事業における「生きがいづくり」と「社会参加促進のための地域資源」の把握を目的としたアンケートを実施し、地域資源として住民や介護支援専門員（ケアマネジャー）への周知を行っています。</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加登録者数</td> <td>2,244 人</td> <td>2,523 人</td> </tr> <tr> <td>登録団体数</td> <td>172 団体</td> <td>189 団体</td> </tr> <tr> <td>商品券交換者数</td> <td>1,220 人</td> <td>1,381 人</td> </tr> </tbody> </table>							平成 27 年度	平成 28 年度	参加登録者数	2,244 人	2,523 人	登録団体数	172 団体	189 団体	商品券交換者数	1,220 人	1,381 人
	平成 27 年度	平成 28 年度															
参加登録者数	2,244 人	2,523 人															
登録団体数	172 団体	189 団体															
商品券交換者数	1,220 人	1,381 人															

1. 生きがづくり活動の推進

(1) 生きがづくり活動の推進

No.	21	計画書記載頁	34 頁		担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	生涯スポーツ・レクリエーション事業					
進捗状況						
生涯スポーツ・レクリエーションとして、老人クラブ連合会主催が以下のスポーツ大会を開催。						
＜老人クラブ連合会主催スポーツ大会＞						
	平成 27 年度		平成 28 年度			
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	備考	
グラウンドゴルフ大会	2 回	335 人	2 回	332 人		
ゲートボール大会	2 回	85 人	2 回	49 人		
ペタンク大会	1 回	50 人	1 回	45 人		
室内ペタンク大会	1 回	44 人	-	-	参加者少数の為、種目変更 (ペタンク⇒パークゴルフ)	
パークゴルフ大会	-	-	1 回	97 人		
今後も引き続き、高齢者の体力や年齢に応じたスポーツ・レクリエーションに参加できる機会の充実に努めます。						

2. 社会参加の促進

(1) 社会参加の促進

No.	22	計画書記載頁	35 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係															
施策名	老人クラブ活動																			
進捗状況																				
<p>単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動に対して下表のような助成を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ助成事業</td> <td>(単位クラブ : 39 件) 1,815,840 円</td> <td>(単位クラブ : 38 件) 1,769,248 円</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ連合会活動促進事業</td> <td>480,416 円</td> <td>460,392 円</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ連合会が行う健康づくり事業</td> <td>126,200 円</td> <td>126,200 円</td> </tr> <tr> <td>高齢者ネットワーク推進事業</td> <td>94,000 円</td> <td>87,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、直方市老人クラブ連合会が平成 29 年 1 月に「ユメニティのおがた」にて、「老人フェスティバル」を開催しました。内容としては、寸劇や舞踊などを披露し、老人クラブの魅力伝え、少しでも会員の増加につなげようというものです。こういった新たな活動に対する支援も積極的に取り組んでいきます。</p>						名称	平成 27 年度	平成 28 年度	老人クラブ助成事業	(単位クラブ : 39 件) 1,815,840 円	(単位クラブ : 38 件) 1,769,248 円	老人クラブ連合会活動促進事業	480,416 円	460,392 円	老人クラブ連合会が行う健康づくり事業	126,200 円	126,200 円	高齢者ネットワーク推進事業	94,000 円	87,000 円
名称	平成 27 年度	平成 28 年度																		
老人クラブ助成事業	(単位クラブ : 39 件) 1,815,840 円	(単位クラブ : 38 件) 1,769,248 円																		
老人クラブ連合会活動促進事業	480,416 円	460,392 円																		
老人クラブ連合会が行う健康づくり事業	126,200 円	126,200 円																		
高齢者ネットワーク推進事業	94,000 円	87,000 円																		

No.	23	計画書記載頁	35 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	高齢者の就労促進				
進捗状況					
<p>高齢者の就労は、これまで培ってきた経験や知識を引き続き社会で有効活用し、また他方で高齢者の生きがいや自身の一助となるなど、双方向の効果が期待できます。本市では直方市シルバー人材センターに補助金を交付し、連携・協働して高齢者の就労を促進しています。高齢者の雇用対策は今後とも対応が必要な課題であるため、センターへの助成などによる支援を継続していきます。</p> <p>また、平成 27 年 6 月には福岡県 70 歳現役応援センター飯塚オフィスが開所したため、市報やホームページ掲載など積極的に利用案内を行い、連携を図っています。</p> <p>平成 29 年 5 月には本市で初めての就労相談会を実施し、今後も継続していく予定です。</p>					

第4章 【基本目標4】 認知症施策と高齢者の権利擁護の推進

1. 認知症施策の推進

(1) 認知症ケアパスの作成

No.	24	計画書記載頁	36 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	認知症ケアパスの作成				
進捗状況					
<p>直方市では「認知症ケアパス」として、認知症初期集中支援チームの委託を受けた直方中村病院と連携し、「オレンジ手帳」を作成しました。認知症の人と家族が「いつ」「どこで」「どのような」支援を受ければ良いかが一目で分かる「オレンジ手帳」の活用により、認知症支援が一層促進され、適切な支援に繋がることが期待されています。</p>					

(2) 認知症予防の充実

No.	25	計画書記載頁	36 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	認知症予防の充実				
進捗状況					
<p>一般介護予防事業の「脳の健康教室」を委託している長光園において、認知症予防が必要な方に対し適切なプログラムを実施しています。内容は「くもん」「体操」「レクリエーション」等で、高齢者の身体的、心理的、社会的な活動促進をサポートし、早期から認知症予防に取り組むことにより、認知症の発症を遅らせます。また、認知症に関する普及啓発として、地域の住民が認知症予防に関心を持ち、必要な支援が受けられるよう情報提供を行います。</p>					

1. 認知症施策の推進

(3) 認知症高齢者・家族への支援の充実

No.	26	計画書記載頁	37 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	認知症に関する相談・支援体制の充実				

進捗状況

「認知症初期集中支援チーム」の取組を中心に、地域包括支援センターにおける認知症に関する相談対応の充実を図ると共に、認知症の早期発見、早期対応のため、「認知症地域支援推進員」等と連携し、認知症に関する保健・医療・福祉のネットワークの充実を図ります。

■ 認知症初期集中支援チームの充実の為、チーム員研修を受講しました。

	直方市地域包括支援センター	福岡県認知症医療センター 直方中村病院
平成 28 年度	1 名	1 名

また、平成 29 年度中にチーム員から地域包括支援センター職員向けに、認知症初期集中支援チーム員研修の伝達講習を行い、同研修を受講していないチーム員の事業参加を促進する予定です。

■ 「認知症地域支援推進員」の資格を取得しました。

	直方市地域包括支援センター
平成 28 年度	1 名

福岡県認知症医療センターの直方中村病院と連携を図りながら、相談支援体制を整えていきます。

現状では、福岡県認知症医療センターの直方中村病院にて、下記を実施しています。

- ① もの忘れや認知症についての相談窓口
- ② 認知症の早期診断・対応アドバイス
- ③ 認知症とまぎらわしい病気との鑑別判断
- ④ 他の機関との連携
- ⑤ 認知症の啓発と教育

No.	27	計画書記載頁	38 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	認知症高齢者、家族介護者支援サービスの充実				

進捗状況

平成 27 年 4 月 1 日から「高齢者等徘徊 SOS ネットワークの広域連携に関する協定書」を本市及び宮若市、鞍手町、小竹町の 2 市 2 町で締結し、広域的なネットワーク体制を整えました。高齢者等徘徊 SOS ネットワークは、平成 28 年度には 11 回の稼働がありました。

認知症高齢者の徘徊対策については、「日常的見守り事業」として徘徊時に早期発見・早期対応ができるよう事前に関係機関に周知するための、事前登録制度を設けています。平成 29 年 6 月現在で 45 名の方が登録されています。

また、これらの高齢者等徘徊 SOS ネットワークの実効性を高めるため、平成 28 年度は新入校区にて徘徊模擬訓練を実施しました。認知症の人が行方不明になったという設定のもと、通報～連絡～捜索～声掛～発見・保護の流れを訓練で確認しています。

1. 認知症施策の推進

(4) 認知症を支える地域づくりの推進

No.	28	計画書記載頁	39 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	認知症に関する正しい理解の促進				
進捗状況					
<p>市民に対して認知症に対する正しい情報を伝え、認知症に対する誤解と偏見を無くすための知識の普及を図ります。また、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、必要なネットワークを形成し認知症の人への支援を効果的に行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症カフェ 市内 3ヶ所で月 1 回ずつ開催しています。開催場所は下記のとおりです。 					
名前		住所		開催日	
カフェ昭和館 たくみ		植木 595 番地		毎月第 1 土曜日	
カフェ昭和館 グリーンコープ		感田 169 番地 10		毎月第 2 土曜日	
カフェ昭和館 お達者サロン		感田 1497 番地 1		毎月第 3 土曜日	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座 随時開催 					

No.	29	計画書記載頁	39 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	認知症を支える人材・地域づくりの促進				
進捗状況					
<p>今年度も引き続きボランティア団体と連携して認知症サポーターの養成に取り組み、認知症高齢者やその家族を支える人材育成を図ります。</p> <p>【認知症サポーター養成講座】</p>					
実績		平成 27 年度	平成 28 年度		
認知症サポーター数		4,884 人	6,014 人		

2. 高齢者の権利擁護の推進

(1) 地域支援事業（包括的支援事業）での権利擁護事業の推進

No.	30	計画書記載頁	40 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	成年後見制度等の活用促進				
進捗状況					
<p>成年後見制度については、平成 25 年度より引き続き、福岡県司法書士会と相談発生時の繋ぎ先や市民向け講座の講師として委託契約を結んでおり、迅速な後見制度の活用に努めています。</p> <p>平成 29 年 2 月には昨年度に続き「直方市成年後見講座」「個別相談会」を開催し、更なる当該制度の普及・啓発に努めています。</p> <p>日常生活自立支援については直方市社会福祉協議会が平成 27 年 10 月より基幹型となったことで、従来の福岡県社会福祉協議会を通して行っていた事業を直方市社会福祉協議会が行うことができることとなることから、日常生活自立支援事業においても一層の広がりを期待します。</p>					

No.	31	計画書記載頁	40 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係						
施策名	老人福祉施設等への措置の支援										
進捗状況											
<p>地域包括支援センターに対して、警察や介護事業所から同居家族による虐待や近親者の急逝によって在宅生活ができなくなったなどの相談があり、下記のとおり措置入所支援を行いました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>措置入所支援者数</td> <td>6 名</td> <td>5 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後も相談の間口を広く持ち、関係機関と連携しながら対応していきます。</p>							平成 27 年度	平成 28 年度	措置入所支援者数	6 名	5 名
	平成 27 年度	平成 28 年度									
措置入所支援者数	6 名	5 名									

2. 高齢者の権利擁護の推進

(1) 地域支援事業（包括的支援事業）での権利擁護事業の推進

No.	32	計画書記載頁	40 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	高齢者虐待への対応				
進捗状況					
平成 27 年度及び平成 28 年度の相談件数と種別は以下の通りです。					
種類		平成 27 年度	平成 28 年度		
身体的虐待		19 件	22 件		
心理的虐待		17 件	6 件		
性的虐待		1 件	0 件		
経済的虐待		21 件	3 件		
介護・世話の放棄・放任		3 件	19 件		
計		61 件	50 件		
平成 28 年度、施設虐待通報はありませんでした。					
高齢者虐待に対しては、今後も福岡県や庁内関係各課、嘉穂鞍手保健福祉環境事務所、司法書士を始めとする関係機関と連携をとりながら対応するのはもちろん、とりわけ、養介護施設従事者による虐待については、早期に高齢者の虐待状態を解消することに加え、養介護施設従業者にも「虐待を起こさせない組織づくり」ができるよう虐待に関する出前講座などの支援をしていきます。					

No.	33	計画書記載頁	40 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	困難事例への対応				
進捗状況					
認知症がありながら、支援者がいない独居高齢者や家族の理解を得られないために必要なサービスを受けていない高齢者に関する相談など、重層的に課題が存在し、解決への道筋を立てることが難しい方へ、地域包括支援センター内の専門職が、専門職間での相互連携や関係各課、関係機関とも連携しながら問題解決を手伝います。					
困難事例に関する相談件数は、平成 27 年度は 343 件、平成 28 年度は 615 件です。（困難事例および司法書士相談件数）					

No.	34	計画書記載頁	41 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	消費者被害の防止				
進捗状況					
消費者被害に関する相談件数は、平成 27 年度 1 件に対し平成 28 年度は 12 件でした。					
悪質な電話勧誘や訪問販売などの消費者被害を防止するため、警察署や消費生活センター等と連携し、民生委員・児童委員や各介護サービス事業所などの関係機関への情報提供を行っています。					
また、契約トラブルなどの法的な問題については消費生活センターのみならず、提携先の福岡県司法書士会と連携し、トラブル解消に努めています。					

第5章 【基本目標5】医療や住まいの基盤整備

1. 医療・介護連携体制の整備

No.	35	計画書記載頁	42 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	医療・介護連携体制の整備				
進捗状況					
<p>在宅医療・介護連携推進事業として、介護保険制度改正において定められたものについて、直方鞍手医師会主導のもと平成27年度より取り組んでいます。平成28年度より下記のア、ウ、エ、カ、キ、ク、平成30年度からは、ア～クすべてにおいて2市2町が実施主体となり、直鞍広域で直方鞍手医師会等関係機関とともに取り組んでいきます。</p>					
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度進捗予定	
ア	地域の医療介護の資源の把握	地域の医療機関及び介護関係事業所のリスト作成	マップ化に向けて検討中		
イ	在宅医療介護連携の課題の抽出と対応策の検討	12月に直鞍在宅医療介護連携協議会の設立 12/15, 3/25開催	10/7日開催	開催予定	
ウ	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	直鞍在宅医療介護連携協議会及び直鞍2市2町連携会議にて検討中		定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	
エ	医療介護関係者の情報共有の支援	直鞍在宅医療介護連携協議会及び直鞍2市2町連携会議にて検討中			
オ	在宅医療介護連携に関する相談支援	10/1 直鞍在宅医療介護連携支援センターの設立	直鞍在宅医療介護連携支援センターと連携		
カ	医療介護関係者の研修	直鞍地区在宅医療研修会の実施	7/15直鞍POS連絡協議会、10/19医療ソーシャルワーカー、3/13多職種連携研修会	開催予定	
キ	地域住民への普及啓発	10/10に市民公開講座を実施	3/18に実施予定	開催予定	
ク	在宅医療介護連携に関する関係市区町村の連携	2市2町による連携会議の実施	5/27、1/19実施	6/6実施、以降も予定	

2. 高齢者の住まいの確保

(1) 高齢者住まいの確保

No.	36	計画書記載頁	43 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係
施策名	施設・居住系サービス等の基盤整備				
進捗状況					
<p>第 5 期計画期間に 4 校区全てに認知症対応型共同生活介護事業所が整備され、平成 26 年度に選定した介護老人福祉施設も平成 27 年 7 月に開設したことで、ほぼ、基盤整備は目標を達成しています。</p> <p>今後は認知症高齢者の増加が見込まれることや市街地地区であるⅢ地区の事業者が少ないことから平成 29 年度に、1 箇所の認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）を整備する予定です。</p> <p>また、経済的理由や家庭環境により自宅での生活が困難な高齢者については、養護老人ホームや軽費老人ホームの利用を促進していきます。</p>					

No.	37	計画書記載頁	43 頁	担当課	健康福祉課 高齢者支援係												
施策名	住宅改修の促進																
進捗状況																	
<p>高齢者に配慮した住宅に改造するために必要な経費を補助することで、在宅での自立を促進することを目的としており、介護保険の住宅改修を限度額まで利用し、なおも住宅改修を要する場合において助成する事業です。</p> <p>申請者にとって本当に必要な住宅改修かどうかを関係者間で摺り合わせた上で、下記のとおり住宅改修費の助成を行いました。</p>																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>助成件数</th> <th>助成額</th> <th>主な改修内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>7 件</td> <td>1,948,000 円</td> <td>段差解消、手摺取付、浴槽取替</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>6 件</td> <td>1,637,160 円</td> <td>洋式トイレへの取替、浴槽取替、手摺取付</td> </tr> </tbody> </table>							助成件数	助成額	主な改修内容	平成 27 年度	7 件	1,948,000 円	段差解消、手摺取付、浴槽取替	平成 28 年度	6 件	1,637,160 円	洋式トイレへの取替、浴槽取替、手摺取付
	助成件数	助成額	主な改修内容														
平成 27 年度	7 件	1,948,000 円	段差解消、手摺取付、浴槽取替														
平成 28 年度	6 件	1,637,160 円	洋式トイレへの取替、浴槽取替、手摺取付														
<p>今後も引き続き精査を行いながら、適切かつ迅速な事務処理に努めます。</p>																	

第6章 【基本目標6】介護サービス等の基盤整備・質的向上

1. 要介護等認定者の推計

(1) 将来人口の推計 (2) 要介護等認定者数の推計

No.	38	計画書記載頁	44頁～45頁		担当課	保険課 介護保険係	
施策名	—						
実績報告							
平成28年度（第6期計画の2年目）の人口及び要介護等認定者の報告。							
		第5期			第6期		
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
人口（人）	計画	58,632	58,391	58,119	57,737	57,414	57,077
	実績	58,729	58,347	58,049	57,813	57,414	—
対 計画値	%	100.2%	99.9%	99.9%	100.1%	100.0%	—
対 前年比	%	99.8%	99.3%	99.5%	99.6%	99.3%	—
第1号被保険者数 （人）	計画	16,190	16,626	17,076	17,426	17,680	17,868
	実績	16,232	16,652	17,200	17,652	17,991	—
対 計画値	%	100.3%	100.2%	100.7%	101.3%	101.8%	—
対 前年比	%	102.5%	102.6%	103.3%	102.6%	101.9%	—
高齢化率（%）	計画	27.6%	28.5%	29.4%	30.2%	30.8%	31.3%
	実績	27.6%	28.5%	29.6%	30.5%	31.3%	—
認定者数（人）	計画	3,369	3,468	3,590	3,961	4,164	4,379
	実績	3,414	3,571	3,757	3,892	3,873	—
対 計画値	%	101.3%	103.0%	104.7%	98.3%	93.0%	—
対 前年比	%	104.6%	104.6%	105.2%	103.6%	99.5%	—
第1号被保険者 に対する認定者 割合	%	21.03%	21.44%	21.84%	22.05%	21.53%	24.51%

※平成29年度は計画値

2. 介護サービスの量の見込みと供給量の確保

(1) 施設・居住系サービス

No.	39	計画書記載頁	46 頁～47 頁	担当課	保険課 介護サービス係															
施策名	施設・居住系サービス																			
実績報告																				
<p>施設整備については、第 5 期介護保険事業計画において、一定の整備が完了しておりますが、平成 26 年度に整備予定であった介護老人福祉施設（50 床）が平成 27 年 7 月に開設いたしました。</p> <p>今後は、第 6 期介護保険事業計画に基づき、平成 29 年度に認知症対応型協同生活介護（グループホーム）1 事業所（定員 9 名）の整備を行っていく予定です。</p> <p>施設・居住系サービス施設数（平成 29 年 3 月 31 日現在）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>施設数</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">230</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">325</td> </tr> <tr> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">389</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">81</td> </tr> </tbody> </table>						種 別	施設数	定 員	介護老人福祉施設	4	230	介護老人保健施設	4	325	特定施設入居者生活介護	6	389	認知症対応型共同生活介護	8	81
種 別	施設数	定 員																		
介護老人福祉施設	4	230																		
介護老人保健施設	4	325																		
特定施設入居者生活介護	6	389																		
認知症対応型共同生活介護	8	81																		

2. 介護サービスの量の見込みと供給量の確保

(2) 地域密着型サービス

No.	40	計画書記載頁	48 頁～53 頁	担当課	保険課 介護サービス係															
施策名	地域密着型サービス																			
実績報告																				
<p>平成 28 年度の本市の地域密着型サービス事業所数は以下のとおりです。(※認知症対応型共同生活介護は施設・居住系サービスの数値を再掲しています。)</p> <p>平成 28 年度は平成 28 年 4 月 1 日付で定員 18 名以下の小規模な通所介護事業所が「地域密着型通所介護」として、県より 10 事業所が権限委譲されましたが、年度途中で 1 事業所が定員を増員したため、廃止となっております。</p> <p>また、通所介護事業との統合により平成 29 年 3 月 31 日付で、認知症対応型通所介護事業所が 1 ヶ所廃止となっています。</p> <p>今後は、第 6 期介護保険事業計画に基づき、平成 29 年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護の整備を行っていく予定です。</p> <p>管内地域密着型サービス施設数（平成 29 年 3 月 31 日現在）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>施設数</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>地域密着型通所介護</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">106</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">81</td> </tr> </tbody> </table>						種 別	施設数	定 員	認知症対応型通所介護	1	3	地域密着型通所介護	9	106	小規模多機能型居宅介護	2	50	認知症対応型共同生活介護	8	81
種 別	施設数	定 員																		
認知症対応型通所介護	1	3																		
地域密着型通所介護	9	106																		
小規模多機能型居宅介護	2	50																		
認知症対応型共同生活介護	8	81																		

2. 介護サービスの量の見込みと供給量の確保

(3) 居宅サービス

No.	41	計画書記載頁	54 頁～56 頁	担当課	保険課 介護サービス係
施策名	居宅サービス				

実績報告

平成 28 年度の本市の居宅サービス事業所数は以下のとおりであり、ほとんどの事業について事業所数の変動はございません。

ただし、通所介護事業については、「地域密着型通所介護」への移行に伴い、減少しております。

	平成 28 年度
訪問介護	30
訪問看護	8
通所介護	27
通所リハビリテーション	9
訪問入浴	1
短期入所生活介護	8
短期入所療養介護	5
福祉用具貸与	4
福祉用具購入	4
訪問リハビリテーション	1

※平成 29 年 3 月 31 日時点において指定を受けている事業所数

5. 介護サービスの質の確保・適正化

(1) 介護サービス従事者の資質向上

No.	42	計画書記載頁	66 頁	担当課	保険課 介護サービス係
施策名	介護支援専門員の資質向上				
実績報告					
<p>介護支援専門員の任意団体である「くらし介護支援専門員協議会」に介護保険給付費適正化研修事業補助金を交付しました。</p> <p>当該団体では、ケアプラン立案に係る個別的特殊事例や対応困難ケースの情報交換などの研修事業を行って、介護支援専門員の資質向上に努めています。</p> <p>平成 28 年度の補助金交付実績は年 18 万円です。</p>					

No.	43	計画書記載頁	66 頁	担当課	保険課 介護サービス係
施策名	その他の介護サービス従事者の資質向上				
実績報告					
<p>毎年、各事業に関する集団指導を福岡県が実施しており、本市からも担当者が参加しました。</p> <p>また、事業者からの問い合わせに対して、適宜回答を行い、事業に関する適切な理解を図っています。</p>					

5. 介護サービスの質の確保・適正化

(2) 地域密着型サービスの質の確保

No.	44	計画書記載頁	66 頁		担当課	保険課 介護サービス係
施策名	介護支援専門員の資質向上					
実績報告						
<p>概ね3年に1度の割合及び事業所の指定更新と同日に各事業所に赴き、書類及び現状を踏まえ、実地指導を行いました。</p> <p>毎年1度、事業所の管理者等を対象に集団指導を実施しています。</p>						
		【指 定】		平成 28 年度		
				新規	更新	
		認知症対応型通所介護		1	0	
		地域密着型通所介護		10	1	
		小規模多機能型居宅介護		0	0	
		認知症対応型共同生活介護		0	0	
		地域密着型介護老人福祉施設		0	0	
		地域包括支援センター		0	0	
		【指 導】		平成 28 年度		
				計画	実績	
		認知症対応型通所介護		1	0	
		地域密着型通所介護		0	2	
		小規模多機能型居宅介護		2	1	
		認知症対応型共同生活介護		3	2	
		地域密着型介護老人福祉施設		0	0	
		地域包括支援センター		0	0	

5. 介護サービスの質の確保・適正化

(3) 介護給付等の適正化

No.	45	計画書記載頁	67 頁	担当課	保険課 介護サービス係															
施策名	ケアプランの点検																			
実績報告																				
<p>介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上の為、くらし介護支援専門員協議会に委託して、学習会を実施しました。学習会には市職員も参加し、適正化に努めています。</p> <p>ケアプランチェックについては県のケアプラン抽出ソフトを使って、毎月ヒアリングを行っており、不適切なプランには指導を行いました。</p> <p>今後は福岡県国民健康保険団体連合会から送信される帳票から点検するケアプランを検討し、毎月3件程度の点検及び事業者へのヒアリング等を行い、適正化に努めていきます。</p> <p><ケアプランチェックの実施実績></p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>訪問介護</td><td>25</td><td>2</td></tr><tr><td>介護タクシー</td><td>10</td><td>7</td></tr><tr><td>軽度者に係る福祉用具貸与</td><td>83</td><td>145</td></tr><tr><td>ケアプランチェック</td><td>24</td><td>30</td></tr></tbody></table>							平成 27 年度	平成 28 年度	訪問介護	25	2	介護タクシー	10	7	軽度者に係る福祉用具貸与	83	145	ケアプランチェック	24	30
	平成 27 年度	平成 28 年度																		
訪問介護	25	2																		
介護タクシー	10	7																		
軽度者に係る福祉用具貸与	83	145																		
ケアプランチェック	24	30																		
<p>※訪問介護に対するケアプランチェックとは、同居家族がいるにも関わらず、訪問介護を必要とするケースについて、個別にケアプランを提出してもらい内容を確認するものです。内容によっては、訪問介護の利用を認めないケースもあります。</p>																				

5. 介護サービスの質の確保・適正化

(3) 介護給付等の適正化

No.	46	計画書記載頁	67 頁			担当課	保険課 介護サービス係
施策名	医療情報との突合・縦覧点検						
実績報告							
<p>平成 22 年度～平成 26 年度までは、福岡県国民健康保険団体連合会から毎月送信されてくる「縦覧点検」や「医療費突合」に関する帳票を基に年度分の対象者リストを作成した上で、各事業所等に照会文書を送付し、内容についての事業所からの回答をいただき、必要があれば、過誤申し立てを行うよう助言していました。</p> <p>平成 27 年度からは福岡県国民健康保険団体連合会に委託できることとなったため、点検委託を行っております。</p> <p>次年度以降についても、福岡県国民健康保険団体連合会の事業を基本とし、事業を継続していきます。</p> <p><突合・縦覧点検の実施状況（福岡県国民健康保険団体連合会報告書より）></p>							
		平成 27 年度			平成 28 年度		
		点検回数	対象件数	是正件数	点検回数	対象件数	是正件数
医療費との突合		1 回/月	21 件	3 件	1 回/月	28 件	4 件
縦覧点検		1 回/月	3 件	1 件	1 回/月	142 件	18 件

No.	47	計画書記載頁	67 頁			担当課	保険課 介護サービス係
施策名	住宅改修等の点検						
実績報告							
<p>住宅改修及び福祉用具購入費については、全ての支給申請に対し、事前書面確認方式を実施しています。また、内容に疑義が生じる場合については、事業者又は介護支援専門員（ケアマネジャー）に問い合わせ・確認を行っています。</p> <p>その中で、平成 27 年度については、福祉用具購入に際し、内容を精査するため、現地確認を行う必要があると判断されたものが 2 件あり、現地確認を行いました。</p> <p>平成 28 年度については、住宅改修・福祉用具購入に際し、内容を精査するための現地確認を行っていませんが、今後も必要に応じて、現地確認を実施し、支給の適正化に努めてまいります。</p>							

5. 介護サービスの質の確保・適正化

(3) 介護給付等の適正化

No.	48	計画書記載頁	67 頁	担当課	保険課 介護サービス係						
施策名	介護給付費通知の送付										
実績報告											
<p>介護給付費通知については、1月～12月の給付費について、年1回被保険者へ送付しています。 平成27年度・平成28年度については3月末に被保険者へ通知を実施しました。 通知後の問い合わせとして、大部分がサービスを受けているものの、こんなに金額がかかっているのかという声が多く寄せられました。 今後も年1回の給付費通知を実施していきます。</p> <p><介護給付費通知の実施状況></p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th></tr></thead><tbody><tr><th>通知件数</th><td>3,386 通</td><td>3,435 通</td></tr></tbody></table>							平成27年度	平成28年度	通知件数	3,386 通	3,435 通
	平成27年度	平成28年度									
通知件数	3,386 通	3,435 通									

6. 介護保険を円滑に実施するためのその他の方策

(1) 要介護認定の円滑な実施

No.	49	計画書記載頁	68 頁	担当課	保険課 介護サービス係
施策名	要介護認定の円滑な実施				
進捗状況					
<p>認定調査員については、県が新任・現任研修会を年1回実施。</p> <p>審査会資料を作成した時点で調査票・主治医意見書を点検し、調査内容等に疑義が生じたり、是正の必要がある場合は、適正化担当職員が個別に指導を行いました。</p> <p>主治医意見書を作成する医師等への研修については、保険者単独での研修等は実施できませんでしたが、関係機関と協力し、保険者として介護保険の実情等を説明いたしました。</p> <p>今後も同様に調査員への個別指導の実施・研修等への協力をしていきます。</p>					

6. 介護保険を円滑に実施するためのその他の方策

(2) 介護保険事業に関わる相談・苦情対応等

No.	50	計画書記載頁	68 頁		担当課	保険課 介護サービス係
施策名	介護保険事業に関わる相談・苦情対応等					
進捗状況						
<p>要介護認定に対する不服申し立て等について、県介護保険認定審査会に申立てを行った事例は平成 27 年度・28 年度にはございません。事業所に対する苦情などがあった場合は、事業所に確認を行ったり、県保健福祉環境事務所等に報告を行ったりすることで、情報共有を図りました。</p> <p>県の集団指導等で事故報告に関する指導が徹底されたことにより、事故報告件数が増加傾向にあります。</p>						
		平成 27 年度		平成 28 年度		
		事故報告件数	苦情処理件数	事故処理件数	苦情処理件数	
訪問介護		1	1	1	0	
訪問介護入浴		0	0	0	0	
通所介護		22	0	10	0	
短期入所生活介護		4	0	7	0	
福祉用具貸与		0	1	0	1	
介護老人福祉施設		32	0	29	1	
認知症対応型通所介護		0	0	0	0	
認知症対応型共同生活		14	1	14	0	
居宅介護支援		1	3	0	0	
訪問看護		1	0	1	0	
訪問リハビリテーション		0	0	0	0	
通所リハビリテーション		2	0	3	0	
短期入所療養介護		1	0	1	0	
特定施設入所者生活介護		29	0	19	1	
介護老人保健施設		109	1	148	0	
小規模多機能型居宅介護		1	0	1	0	
地域密着型介護老人福祉施設		0	0	0	0	
その他		1	4	0	0	

6. 介護保険を円滑に実施するためのその他の方策

(3) 低所得者への支援

No.	51	計画書記載頁	68 頁	担当課	保険課 介護サービス係
施策名	利用者負担軽減制度の周知				
進捗状況					
<p>サービス利用料の負担軽減の高額介護（予防）サービス費については、該当者には市から申請書の送付を行いました。（毎月 20 日前後に申請勧奨通知の発送）</p> <p>特定入所者介護（予防）サービス費については、申請漏れ等ができるだけないように、前年度に申請をしている被保険者については、入所中の施設もしくは居宅介護支援事業所に更新案内と申請書を送付し、申請を促しました。</p> <p>制度改正も行われており、介護保険被保険者への更なる周知を図っていきます。</p>					

No.	52	計画書記載頁	68 頁	担当課	保険課 介護サービス係												
施策名	社会福祉法人減免措置制度の活用促進																
進捗状況																	
<p>社会福祉法人減免措置制度は、平成 28 年度現在で本市に対して、申出を行っている法人数は 4 法人あります。</p> <p>【社会福祉法人減免申請件数】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成 27 年度</th> <th colspan="2">平成 28 年度</th> </tr> <tr> <th>申請件数</th> <th>認定件数</th> <th>申請件数</th> <th>認定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後も制度の周知を図るとともに、申請内容を適正に審査していきます。</p>						平成 27 年度		平成 28 年度		申請件数	認定件数	申請件数	認定件数	3	3	2	2
平成 27 年度		平成 28 年度															
申請件数	認定件数	申請件数	認定件数														
3	3	2	2														

No.	53	計画書記載頁	69 頁	担当課	保険課 介護保険係
施策名	その他の負担軽減策				
進捗状況					
<p>介護保険料に関して、減免を実施。</p> <p>○収入・所得が少ないことを理由とした減免</p> <p>被保険者本人の申請受理後、本人の同意のもと所得照会などの資産調査を実施し、収入が生活保護基準未満であった場合、申請時に納期が到来していない保険料の一部を減免しました。</p> <p>（平成 27 年度：8 名 平成 28 年度：10 名）</p> <p>○災害を理由とした減免</p> <p>減免の申請書とともに罹災証明書の提出が必要。</p> <p>申請時に納期が到来していない保険料の全部を減免しました。</p> <p>（平成 27 年度：0 名 平成 28 年度：0 名）</p>					